

# 総 務 課

## ○ 議会関係

### 1 市議会の招集及び議案提出状況

市議会は4回（定例会4回）開催され、その提出案件（議会提出案件を除く。）中125件が、可決、承認、認定又は同意がされた。

招 集 年 月 日	会 期	区 分	議案提出件数 (報告を含む。)
30. 6. 25	17 日間	定 例 会	26 件
30. 9. 10	31	定 例 会	20
30. 12. 3	17	定 例 会	32
31. 2. 25	29	定 例 会	47
計	94	4 回	125

### 2 岡本町財産区議会の招集及び議案提出件数

地方自治法第294条に規定する特別地方公共団体である岡本町財産区の財産に関する事務を処理するため、岡本町財産区議会が開催され、その提出案件は、全て可決又は認定がされた。

#### (1) 招集及び議案提出件数（議案）

・招集年月日 平成30年7月17日

議案提出件数 1件（平成29年度決算）

・招集年月日 平成31年2月18日

議案提出件数 2件（平成31年度予算、平成30年度補正予算第1号）

## ○ 文書法制関係

### 1 条例、規則及び訓令の制定及び改廃並びに公布

(1) 法令の制定及び改正並びに本市の事業に関して、関係する伊勢市の条例、規則及び訓令の制定、改正及び廃止を行い、伊勢市公告式条例の規定により、条例35本及び規則45本を公布し、並びに訓令4本を公表した。

#### (2) 条例、規則及び訓令の制定及び改廃の本数の内訳

（括弧書きは、一括改正、附則等で改廃を行った条例等の本数を含んだ数）

	新規制定	改正（全部改正を含む。）	廃 止	計
条 例	1 本	34（90）本	0（0）本	35（90）本
規 則	12	28（37）	5（17）	45（54）
訓 令	0	4（8）	0（0）	4（8）
計	13	66（135）	5（17）	84（152）

## 2 要綱の審査

制度の開始及び改正等に伴い、関係する事務を適切に処理するため、要綱の制定、改正及び廃止を行うにつき、その審査を行った。

## 3 公示

法令の規定等に基づき各種事項を公示し、広く一般に周知した。

- (1) 告示件数 145 件（市議会の招集、道路の供用開始ほか）
- (2) 公告件数 88 件（犬の抑留、農用地利用集積計画の作成ほか）

## 4 市公報の発行

伊勢市公報発行規程に基づき、毎月 5 日と 20 日の 2 回伊勢市公報を本市のホームページで公開するとともに、インターネットでの閲覧ができない方用として、総務課、市民ホール、図書館、各支所及び各総合支所にパソコンから印刷した伊勢市公報を備え置いた。

定 期 24 回（第 298 号～第 321 号）

# ○ 情報公開関係

## 1 伊勢市情報公開制度の実施状況

### (1) 公文書公開請求の状況

平成 30 年度における公文書公開請求件数は、170 件（総合支所分を含む。）であった。

なお、実施機関別状況は、1 件の請求に対し、複数の所属が対応したものがあったことから、全体として 174 件となった。

実 施 機 関 名		件 数	実 施 機 関 名	件 数
市 長	検査室	1件	病院事業管理者	52件
	総務課	1	教育委員会	13
	管財契約課	1	消防長	4
	課税課	4	農業委員会	2
	情報調査室	1		
	広報広聴課	1		
	市民交流課	1		
	戸籍住民課	3		
	環境課	1		
	高齢者支援課	1		
	こども課	1		
	こども発達支援室	1		
	障がい福祉課	1		
	商工労政課	3		
	農林水産課	1		
	都市計画課	21		
	交通政策課	1		
	基盤整備課	5		
	維持課	42		
	用地課	7		

上水道課	1件		
下水道建設課	4		
計 (22課)	103	計	71件
合計			174

(2) 公文書公開請求の決定状況

平成30年度は、公文書公開請求170件に対して、175件の決定を行った。

年度	請求	公開	部分公開	非公開	請求却下		請求拒否	計	取下げ	合計
					不存在	特定不能				
28	73件	24件	42件	1件	4件	0件	1件	72件	2件	74件
29	107	66	80	3	97	0	0	246	4	250
30	170	33	73	3	65	1	0	175	5	180

※1件の請求に対して複数の決定のものがあつた。

2 伊勢市個人情報保護制度の実施状況

(1) 個人情報取扱事務の届出状況

平成30年度末現在における個人情報取扱事務の登録件数は、551件となり、実施機関別の登録件数は、次のとおりであつた。

実施機関名	件数
市長	433件
教育委員会	58
病院事業管理者	12
選挙管理委員会	5
監査委員	2
農業委員会	4
消防長	32
議会	5
計	551

(2) 個人情報開示、訂正、削除及び中止の請求等

平成30年度における個人情報開示請求は、11件であつた。訂正、削除及び中止の請求はなかつた。

なお、実施機関別状況は、次のとおりであつた。

実施機関名	件数	実施機関名	件数
市長	課税課	消防長	1件
	戸籍住民課		
	介護保険課		
	商工労政課		
	計 (4課)	計	1
合計			11

(3) 個人情報開示請求の決定状況

年度	請求	開示	一部開示	非開示	不存在	請求却下	計
28	17件	6件	9件	1件	6件	1件	23件
29	4	0	3	0	0	1	4
30	11	2	8	0	1	0	11

※1件の請求に対して複数の決定のものがあつた。

(4) 目的外利用及び外部提供

平成30年度における目的外利用の届出は37件、外部提供の届出は121件であつた。

3 審査請求の状況

平成30年度情報公開制度の決定に対して1件の審査請求があり、個人情報保護制度の決定に対しての審査請求はなかつた。

4 情報公開・個人情報保護審査会（委員5名）

(1) 開催状況

	会議開催日	会議内容
第1回	30. 5. 30	・平成29年度情報公開制度実施状況の報告について ・平成29年度個人情報保護制度実施状況の報告について ・個人情報目的外利用等の報告について

(2) 処理状況

平成30年度における情報公開・個人情報保護審査会への諮問は次のとおりであつた。  
なお、諮問事項の審査は、次年度に実施となつた。

実施機関名	諮問内容
市長 環境課（処分庁） 市民交流課（審査庁）	情報部分公開決定にかかる審査請求 （令和元年度：審査中）

5 情報公開制度及び個人情報保護制度に関する研修会の実施

実施日	対象者	参加人数
30. 10. 5	新規採用者、各課実務担当者、嘱託職員及び臨時職員	75名

## ○ 電算関係

1 三重県電子自治体推進連絡協議会及び外部専門家支援事業への参加

県と市町が連携を深め、協働して情報化の推進を図ることを目的に設置されている、県電子自治体推進連絡協議会に参加し、県内の総合的な電子自治体の推進に向けて取り組んでいる。

平成30年度においては、次期住民情報系システムの更新時における自治体クラウドの導入を検討するために、近隣5市及び三重県との担当者意見交換会に参加し、参加各市や導入済み団体の状況及びベンダー提供システムに関する情報の収集と検討を行った。

また、電算システム関連経費の適正化や調達方法の透明性・競争性を高めることを目的に、(公財)三重県市町村振興協会が実施している外部専門家による支援事業やケーススタディに参加し、情報化スキルの向上とともに市町間の情報共有を図つた。

2 伊勢市情報化推進委員会の開催

本市における情報化施策の円滑な推進を図るため、副市長を委員長とする情報化推進委員会を設置している。

平成30年度においては、11回の委員会を開催し、システム更新等における競争性の確保を基本に置きながら、各課業務の効率化やサービス向上、システムの安定稼働を念頭に適正な仕様内

容や、セキュリティ事案についての対応について検討した。

### 3 システム導入・更新関連業務

#### (1) ネットワーク等更新業務

平成 24 年度に構築した行政情報系ネットワークのハードウェア機器及びシステムソフトウェアがメーカー保守期限切れを迎えることから、ネットワーク機器等の更新業務を委託し、メール暗号化、ウイルス対策、障害監視等の行政系ネットワークシステムの更新及び本庁、3 総合支所、9 支所、保健センター、その他 82 出先施設間のネットワーク接続に必要となる機器の更新を行った。

また、住民情報系ネットワークについても、機器の保守期限切れを迎えることから、機器の更新等を行うため、必要となる機器を調達するとともに、更新業務を委託し、本庁、3 総合支所、9 支所等の住民情報系ネットワーク機器の更新を行った。

#### (2) パソコン運用管理システム導入業務

ソフトウェアライセンスの管理、ソフトウェア配布、記録デバイスの制御、PC 操作ログの管理等を行うために、インターネット系ネットワークへパソコン運用管理システムの導入を行った。

#### (3) 庁舎改修に伴う電算関連整備業務

本館庁舎改修完了に伴う一部部署の本館への移転に対応するために、ネットワーク配線の敷設、ネットワーク機器の設定変更、移転となった所属の端末設定等の電算関連の整備業務を実施した。

#### (4) プリンタ機器更新

住民情報系の窓口業務等に利用しているモノクロレーザープリンタ 42 台について、メーカーの保守可能期間終了に対応するために、新規に機器を調達し更新を行った。

### 4 セキュリティ対策事業

地方公共団体向けに、情報通信研究機構及び総務省が主催する、実践的サイバー防御演習 (CYDER) を受講し、情報システム管理者としてのインシデントレスポンス能力の向上等を図った。

また、個人情報保護委員会事務局が地方公共団体向けに実施した、特定個人情報に係るインシデント対応訓練に参加し、漏えい等事案が発生した際の対応力の向上を図った。

### 5 社会保障・税番号制度 (マイナンバー制度) への対応

社会保障・税番号制度対応に当たり、総合住民情報システムについて、平成 30 年 7 月度のデータ標準レイアウト変更に伴うシステム改修を行った。また、住民票等への旧氏表記に関して、システム改修を行った。

特定個人情報等の適切な取り扱いについて理解を深め、特定個人情報の保護等に関する意識の高揚を図るための啓発その他必要な教育研修を行うこととされていることから、マイナンバー関連の事務取扱担当者向けに安全管理研修を 4 回実施した。

## 6 IT関連の危機管理（防災）対策

大規模災害罹災時における業務継続に必要な各システムのデータを安全に保管するため、各システムのバックアップデータの入った磁気テープ等を、週1回、同時被災のない遠隔地で管理、保管するよう業務を委託した。

## 7 市税等各種帳票印刷及び資料情報等作成業務

総合住民情報システム等のデータを基に、市税等に関する各種帳票の用紙印刷、帳票印字及び封入封緘等の付随作業を含めた印刷業務並びに総合住民情報システムの運用に必要となる各種資料・情報を作成するためのイメージデータの読取業務及びデータ入力を行う穿孔業務等を委託し、業務を行った。

## 8 全庁向けシステム等の保守

総合住民情報システム及び行政情報システム（内部情報系）等の、庁内各課で横断的に利用するシステムやプリンタについて、その安定稼働を確保するため、保守委託契約を締結し、システムの保守管理を実施した。

また、総合住民情報システム、行政情報システム（内部情報系）及びインターネットシステムについては、保守業者との保守定例会を毎月開催するなど、システムの安定稼働に努めた。

保守委託契約された主なシステム	保守契約先	支出額
総合住民情報システム	(株) 松阪電子計算センター	14,870,304 円
総合住民情報システム用ネットワーク	〃	2,562,624
行政情報システム（内部情報系） 【財務、文書、グループウェア、電子決裁、出退勤、人事給与】	富士電機（株）三重営業所	4,121,280
ネットワーク・インターネットシステム	西日本電信電話（株）三重支店	11,716,186

## 9 各課業務における情報化の推進

各課において情報化推進を図るためのシステム導入・更新や機器購入を施行するに際し、電算・情報担当係として、全庁的なシステム運用、業務の効率化、適正な規模、将来性等の視点から、仕様の調整、確認を45件実施した。

また、各課が実施する住民宛通知等において、住民情報を利用しての該当者抽出と関連帳票の作成等を8件実施した。

# 職 員 課

## ○ 人事関係

### 1 職員数

一般職職種別職員数は、次のとおりであった。

職 種	29. 4. 1	30. 4. 1	比 較
事 務	510 人	517	7 人
技 術	99	100	1
医 師	45	47	2
医 療 技 術	70	74	4
看 護 師	194	204	10
准 看 護 師	7	7	—
保 育 士	122	123	1
保 健 師	33	33	—
栄 養 士	5	5	—
教 諭	12	12	—
消 防	196	200	4
自 動 車 運 転 手	6	5	△1
看 護 補 助 者	4	4	—
調 理 士	40	42	2
技 能 士	19	18	△1
業 務 員	68	68	—
医 療 相 談 員	4	4	—
計	1, 434	1, 463	29
任 期 付	0	27	27
再 任 用	23	26	3
合 計	1, 457	1, 516	59

### 2 職員の異動状況

平成 30 年度中の採用及び退職職員の異動状況は次のとおりであった。

#### (1) 採 用 117 人

平成30年 4 月 1 日採用 108人

事務16人（県教委 8 人、病院職員 2 人を含む）、土木技術 3 人、建築技術 1 人、保育士14人（任期付 4 人含む）、技能労務 5 人、消防職（一般）10人、消防職（救急救命）1 人、医師10人（任期付 2 人含む）、薬剤師 3 人、看護師15人、理学療法士 3 人、臨床工学技師 1 人、再任用26人

平成30年度の中途採用 9 人

薬剤師 2 人、看護師 7 人

#### (2) 退 職 105 人

定年 39 人、早期 2 人、普通 33 人、割愛 5 人、再任用 26 人

### 3 各種委員等の異動

任期満了等による各種委員等の異動は次のとおりであった。

#### (1) 監査委員の異動

野口佳子	平成30年12月4日	辞職
福井輝夫	平成30年12月5日	選任

#### (2) 教育委員会委員の異動

松田丈輔	平成30年12月24日	任期満了
中村孝史	平成30年12月25日	任命

### 4 職員採用試験関係

職員採用試験を次のとおり実施した。

#### (1) 申込期間

##### ア 一般

(ア) 全職種	平成30年8月1日～8月17日
(イ) 建築技術職(再募集)	平成30年12月3日～12月21日
(ウ) 技能労務職(再募集)	平成31年1月4日～1月23日

イ 任期付職員(幼稚園教諭)	平成30年12月3日～12月21日
----------------	-------------------

#### (2) 実施日及び場所

##### ア 一般

##### (ア) 全職種

第一次試験(筆記試験)	平成30年9月16日	皇學館大学
第二次試験(個人面接)	平成30年10月13日、10月14日	伊勢市役所
第三次試験(集団討議・個人面接)	平成30年10月29日	伊勢商工会議所(集団討議)
	平成30年11月1～2日	伊勢市役所(個人面接)

##### (イ) 建築技術職

第一次試験(筆記試験)	平成31年1月13日	伊勢市役所
-------------	------------	-------

##### (ウ) 技能労務職

第一次試験(筆記試験)	平成31年2月3日	伊勢市役所
第二次試験(個人面接)	平成31年2月15日	伊勢市役所
第三次試験(個人面接)	平成31年2月26日	伊勢市役所

##### イ 任期付職員(幼稚園教諭)

第一次試験(筆記試験)	平成31年1月13日	伊勢市役所
第二次試験(個人面接)	平成31年1月27日	小俣総合支所



### (3) 実施状況

区 分	受験申込数	受験者数	一次合格者	二次合格者	採用者数
事 務 職	158 人	129 人	59 人	30 人	24 人
事務職（身体）	1	1	1	1	1
土 木 技 術 職	8	7	5	3	2
建 築 技 術 職	6	6	0	0	0
保 健 師	5	5	3	2	2
技 能 労 務 職	12	11	11	6	4
水 道 技 能	4	4	3	2	2
幼稚園教諭（任期付）	3	3	3	3	3
計	197	166	85	47	38

## 5 人事評価制度

### (1) 目的

職員の強み・弱みを把握し、自発的な能力開発等を促すとともに組織内の目標の共有化を図り、被評価者と評価者との間のコミュニケーションを通じて課題解決や業務改善等にも寄与することで、業務遂行意欲を向上させ公務能率の一層の推進を図っていく。

### (2) 対象者（被評価者）

医療関係職を除く全職種の職員

### (3) 評価方法

上半期（4月1日～9月30日）、下半期（10月1日～3月31日）において、①設定した目標や与えられた役割について、それがどのくらい達成されたかという観点から評価を行う『業績評価』、②階級や職種に応じて定められた職務上発揮することが求められる能力に関して職務行動として安定的に発揮されているかという観点から評価を行う『能力評価』で評価を行う。

### (4) 評定結果の活用方法

人事評価の評価結果については、人材育成（指導・助言、成績不振者への対応）・任用（昇格、再任用、正式採用）・給与（勤勉手当（管理職のみ））に活用を行った。

### (5) 平成30年度実施状況

マニュアルに則ったスケジュールで「期首面談（個人目標の設定・評価項目の確認）→中間面談→期末面談（達成確認）」と進めた。

## ○ 人材育成関係

### 1 職員研修

職員の資質向上及び人材育成を図るため、次のとおり職員研修を実施するとともに、派遣研修

に職員を派遣した。

平成 30 年度職員研修実施結果

(1) 一般研修 (階層別研修)

No.	研 修 科 目	対 象 者	日数	修了者数
1	管理職研修	管理職員	1 日	63 人
2	目標管理研修	部長級～係長級職員	1	342
3	O J T 研修	主事・一般職員	1	272
4	再任用職員研修	再任用職員	1	10
5	平成 25 年度・平成 26 年度新規採用職員研修 (消防体験研修)	平成 25 年度・26 年度採用職員	3	24
6	平成 27 年度新規採用職員研修 (法制執務研修)	平成 27 年度採用職員	1	19
7	平成 28 年度新規採用職員研修 (手話研修)	平成 28 年度採用職員	1	27
8	平成 29 年度新規採用職員研修 (事業創造研修)	平成 29 年度採用職員	1	20
9	平成 30 年度新規採用職員研修 (採用時研修)	平成 30 年度採用職員	4	31
10	平成 30 年度新規採用職員研修 (公務員倫理研修)	平成 30 年度採用職員	1	47
11	平成 30 年度新規採用職員研修 (福祉施設体験研修)	平成 30 年度採用職員	1	14
12	平成 30 年度新規採用職員研修 (ごみ収集体験研修)	平成 30 年度採用職員	1	9
13	平成 30 年度新規採用職員研修 (総合案内研修)	平成 30 年度採用職員	1	10
14	嘱託・臨時職員研修	嘱託・臨時職員	1	132
	計			1,020

(2) 一般研修 (特別研修)

No.	研 修 科 目	対 象 者	回数	受講者数
1	目からうろこ研修	希望する職員	1 回	139 人
2	ハラスメント防止研修	新任の所属長、ハラスメント苦情相談員及び新規採用職員	1	92
3	ハラスメント防止研修 (保育所等)	保育所 (園)、児童園、幼稚園、小・中学校に勤務する係長級以上の職員	1	49
4	女性活躍推進研修 (男性職員向け)	平成 30 年 4 月 1 日時点で 34 才以下の男性職員	1	83
5	人事評価者研修	新に評価者となった職員	1	31

6	RESAS活用研修	希望する職員	1回	36人
	計			430

(3) 派遣研修

区分	研修科目	対象者	日数	受講者数
市町総合事務組合	公営企業会計研修	公営企業会計担当者・監査委員事務局職員	2日	2人
	マネージャー研修Ⅰ	係長級の職員または採用後12年以上の職員	2	19
	法制執務研修(初級)	条例・規則の起案未経験者	2	2
	法制執務研修(中級)	初級コース修了者または基礎知識のある者	3	5
	税務実務研修(市町村税(個人税))	希望する職員	2	4
	税務実務研修(固定資産税(家屋))	希望する職員	2	2
	話し方講座	希望する職員	2	6
	情報処理研修	希望する職員	2	5
	リーダー研修Ⅱ	管理監督者等・連続2日参加できる方	2	7
	ワンステップ研修(前期Ⅱ 法令研修)	新規採用職員または新規採用後3年未満の職員	1	1
	メンタルヘルス研修	希望する職員	1	3
	マネージャー研修Ⅱ	係長級の職員または採用後12年以上の職員	2	2
	リーダー研修Ⅰ	管理監督者	2	1
	用地交渉実務研修	希望する職員	1	3
	複式簿記入門研修	希望する職員	2	3
	不当要求対策研修	希望する職員	1	6
	法務トレンド研修	希望する職員	1	3
	プレゼンテーションスキル研修	希望する職員	1	2
	計			76
市町アカデミー	法令実務A(基礎)	希望する職員	5	1
	職員のメンタルヘルスとモチベーション向上	希望する職員	5	1
	計			2
国際文化アカデミー	獣害被害と自治体の対応	希望する職員	3	1
	オリンピック・パラリンピックを契機とした地方創生	希望する職員	3	1
	介護保険事務～制度と運用～	希望する職員	3	1
	計			3

N O M A	地方公営企業会計基礎講座	希望する職員	2日	2人
	地方税における相続をめぐる諸問題とトラブル対応のポイント	希望する職員	2	1
	公共用地取得の法律と税務実務講座	希望する職員	2	1
	工事請負契約の法律上の諸問題	希望する職員	2	2
	地方自治体における公共用地取得の法実務	希望する職員	2	1
	官民境界確定の実務講座	希望する職員	2	1
	地方自治体における資金管理運用の基礎	希望する職員	2	1
	地方税務情報管理とプライバシー講座	希望する職員	2	1
	徴収担当者のための対人折衝技術向上講座	希望する職員	2	1
	『水道・下水道』の滞納料金徴収・管理（給水停止・苦情処理等）・諸問題への対応実務	希望する職員	2	2
	議会事務局職員の基本実務と議員折衝・コミュニケーションにおける留意点	希望する職員	2	1
	地方公会計の財務書類作成の基礎実務	希望する職員	2	1
	固定資産税（償却資産）の課税と調査実務」の参加	希望する職員	2	1
	地方公共団体のための基礎から学ぶ！源泉徴収講座	希望する職員	2	1
	自治体経営のための新地方公会計の活用	希望する職員	2	1
	不動産取引と登記をめぐる法律実務	希望する職員	2	1
	外国人等に対する課税の基礎実務と諸問題への対策	希望する職員	2	1
	徴収担当者のための滞納整理実務	希望する職員	2	1
	税務担当者のための民法の基本	希望する職員	2	1
	地方税・公課及びその他の債権の徴収における民法等の適用実務	希望する職員	2	1
	土地の課税と評価実務	希望する職員	2	1
	新地方公会計財務書類の作成実務	希望する職員	2	1
	地方公共団体のための私債権等管理・回収対策セミナー	希望する職員	3	1
	女性リーダーのためのエンカレッジ（応援）研修	希望する職員	2	1
	避難勧告・避難指示発出の考え方と災害対策本部運営の基本実務講座	希望する職員	2	1
	滞納整理実務（中級）講座	希望する職員	3	1
	自治体職員のための契約事務入門	希望する職員	2	2
	住民税の課税実務講座 個人住民税コース	希望する職員	2	1
	裁判から学ぶ自治体契約の基本	希望する職員	2	2
	政務活動費のあり方と事例検討	希望する職員	1	1
これからはじめる！キャッシュ・フロー計算書入門講座	希望する職員	2	1	

N O M A	指定居宅介護支援事業所における指導監督のポイント	希望する職員	2日	1人
	債権の差押えと取立てをめぐる諸問題への対応実務	希望する職員	2	1
	地方公営企業の消費税	希望する職員	2	1
	改正民法と地方自治体の実務対応	希望する職員	2	1
	計			40
自治大	自治大 自治大学校 基本法制研修A第2期・第2部課程第184期	主事級以上の職員 (30歳以上50歳未満)	82	1
	計			1
三重県 研究センター 地方自治	地方自治研究センター記念講演会	希望する職員	1	2
	行政職員のためのクラウドファンディングセミナー	希望する職員	1	4
	行政職員のためのクラウドファンディングセミナー(実践編)	希望する職員	1	2
	計			10
その他	日本自動車会議所研修会	担当者	1	1
	総務政策委員会管外行政視察同行研修	担当者	3	2
	産業建設委員会管外行政視察同行研修	担当者	3	3
	教育民生委員会管外行政視察同行研修	担当者	2	1
	交通・移動手段と情報技術(IT)との融合をテーマにしたシンポジウム「TRAN/SUM(トランザム)」	担当者	3	1
	研修講師養成研修	担当者	1	1
	計			9

## 2 その他の諸制度

### (1) カイゼン制度

- ・1人1カイゼンキャンペーン

実施期間 平成31年2月4日(月)～2月22日(金)

- ・実施実績 26件

番号	分類	件数
0	その他	0件
1	簡素化・効率化・コスト削減	11
2	文書・簿冊	1
3	伝言・メモ・整理整頓	6
4	スケジュール・情報共有	4
5	窓口対応等	1
6	機器・パソコン・関係	1
7	公用車	0
8	安全・防災	0
9	エコ・省エネ	2
10	提案	0
	計	26

### (2) ステップアップデザイン制度

実施期間 平成 30 年 4 月 19 日（木）～ 5 月 2 日（水）  
（※研修エントリーの通知日～報告締切日）

実施実績 44 人

「※対象者（課長補佐係長級 310 名、一般職員 547 名、計 857 名）の 5.1%」

(3) 事業創造制度

実施期間 平成 30 年 7 月 13 日（金）～令和元年 5 月 14 日（火）  
（※事業創造制度開始日～市長プレゼンテーションまで）

実施実績 3 件

テーマ 平成 29 年度新規採用職員グループ①

【テーマ】：「防災×学校×アウトドア」

～たのしい“防災の日常化”のための提案～

平成 29 年度新規採用職員グループ②

【テーマ】：次世代に繋げる伝統工芸

平成 29 年度新規採用職員グループ③

【テーマ】：保存と継承 伊勢の歴史に触れる機会を

3 その他

(1) 人材育成に関するアンケート調査

実施日 平成 31 年 2 月 25 日（月）～ 3 月 15 日（金）

対象者 全職員（正規職員）

調査対象外：消防吏員、看護師、准看護師、看護補助者、医療技術員、医師  
（無記名回答）

有効回答数 607 件

(2) 市役所のサービスに関するアンケート調査

実施日 平成 30 年 12 月 3 日（月）～12 月 27 日（木）

対象者 来庁する市民

実施場所 ①本庁舎 1 階総合案内横  
②小俣・二見・御菌各総合支所窓口

有効回答数 24 件

○ 給与厚生関係

1 職員給与費の状況（一般会計予算）

区 分	職 員 数 (A)	給 与 費				1 人当たり 給 与 費 ( B/A )
		給 料	職員手当	期末勤勉手当	計(B)	
平成 30 年度	人 1,016	千円 3,728,896	千円 710,918	千円 1,479,756	千円 5,919,570	千円 5,826

- (注) 1 職員手当には、退職手当・退職手当組合負担金を含まない。  
 2 給与費は当初予算に計上された額である。  
 3 市長、副市長及び教育長の給与費は除く。

2 職員の平均給料月額及び平均年齢の状況 (平成 30 年 4 月 1 日現在)

区 分	平均給料月額	平均年齢
一般行政職	328,100 円	42.8 歳

3 職員の初任給の状況 (平成 30 年 4 月 1 日現在)

区 分		決定初任給	採用 2 年経過日給料額
一般行政職	大学卒	185,800 円	197,200 円
	高校卒	156,800	167,200

4 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況 (平成 30 年 4 月 1 日現在)

区 分		経験年数 10 年	経験年数 15 年	経験年数 20 年
一般行政職	大学卒	262,267 円	295,900 円	339,667 円
	高校卒	227,100	261,500	306,700

(注) 経験年数とは、卒業後直ちに採用され引き続き勤務している場合は、採用後の年数をいうものである。

5 一般行政職の級別職員数の状況 (平成 30 年 4 月 1 日現在)

区 分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級	8 級	計
基準となる職務	定型的業務	特に高度の知識、経験を必要とする業務	主事	係長	課長補佐	課長	次長	部長	
職員数	人 24	人 60	人 156	人 108	人 45	人 60	人 14	人 12	人 479
構成比	% 5.0	% 12.5	% 32.6	% 22.6	% 9.4	% 12.5	% 2.9	% 2.5	% 100.0

- (注) 1 伊勢市職員給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。  
 2 基準となる職務とは、それぞれに該当する代表的な職務である。

6 職員手当の状況 (平成 30 年 4 月 1 日現在)

期末手当 勤勉手当	(平成 30 年度支給割合)				
		期末手当	勤勉手当	計	
	6月期	1.225月分	0.9 月分	2.125月分	
	12月期	1.375	0.9	2.275	
	計	2.60	1.8	4.4	
	職制上の段階、職務の級等による加算措置 有				
退職手当	(平成 30 年度支給率)				
	区 分	勤続 20 年	勤続 25 年	勤続 35 年	最高限度額
	自己都合	月分 19.6695	月分 28.0395	月分 39.7575	月分 47.709
	応募認定・定年	24.586875	33.27075	47.709	47.709

退職手当	その他の措置 定年前早期退職特例措置（2～45%加算） 1人当たり平均支給額（平成29年度決算額） 自己都合 5,119千円 応募認定・定年 21,495
	（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員（旧三町 村職員（三重県市町総合事務組合加入者）を除く。）に支給された平均額である。

7 特別職の報酬等の状況（平成30年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等
給 料	市 長	平成24年4月1日適用（教育長のみ、平成28年4月1日適用） 1,006,000円
	副 市 長	780,000
	教 育 長	678,000
報 酬	議 長	平成24年4月1日適用 564,000円
	副 議 長	506,000
	議 員	448,000
期末手当	市 長	（平成30年度支給割合） 期末手当 6月期 2.125月分 12月期 2.275 計 4.4 職制上の段階、職務の級等による加算措置 有
	副 市 長	
議 員	議 長	（平成30年度支給割合） 期末手当 6月期 1.575月分 12月期 1.725 計 3.3 職制上の段階、職務の級等による加算措置 有
	副 議 長	

8 公務災害発生状況

区 分	発 生 件 数	認 定 請 求 件 数	認 定 件 数	認 定 外 件 数	公 務 災 害 に よ る 休 暇 取 得 状 況					
					1 日 未 満	3 日 以 内	10 日 以 内	20 日 以 内	1 か 月 未 満	1 か 月 以 上
公務災害	18	18	18	0	11	3	3	0	1	0
通勤災害	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

9 労働安全衛生関係

労働安全衛生法及び伊勢市職員安全衛生管理規則に基づき、職場における職員の安全と健康を確保するとともに快適な職場環境の形成に努めた。

（1）伊勢市職員安全衛生委員会の開催 2回

第1回 平成30年5月15日

ア 平成29年度公務災害発生状況について

イ 平成29年度交通事故発生状況について



- ウ 平成 29 年度各所属部会活動状況について
- エ 平成 29 年度健康診断結果について
- オ 平成 29 年度時間外勤務状況について
- カ 平成 29 年度メンタルヘルスに関する事業について
- キ 平成 29 年度ストレスチェックの結果について
- ク 平成 30 年度安全衛生管理年間計画（案）について
- ケ その他（本庁舎改修に伴う部署移転による部会の構成等について）

第 2 回 平成 30 年 11 月 22 日

- ア 平成 30 年度公務災害発生状況(10 月末)について
- イ 平成 30 年度交通事故発生状況(10 月末)について
- ウ 平成 30 年度各所属部会活動状況(10 月末)について
- エ 平成 30 年度特別健康診断結果について
- オ 平成 30 年度時間外勤務状況(10 月末現在)について
- カ 平成 30 年度メンタルヘルスに関する事業について
- キ 平成 30 年度ストレスチェックについて

(2) 伊勢市職員安全衛生委員会・各所属部会の開催結果

各部会共通項目

- ア 交通事故及び公務災害の防止対策について（災害発生者への指導も含む。）
- イ 職場及び現場巡視の実施
- ウ メンタルヘルス研修の実施

その他の部会での主な開催内容は次のとおり。

部 会 名	開催回数	主 な 開 催 内 容
本庁舎部会	12 回	・部会研修（ストレスとその対応について）の実施 ・体調管理、休暇取得推進、交通安全のチラシ配布
保育所部会	5	・部会委員・推進員研修の実施 ・健康運動研修、臨床心理士による保育所巡回の実施
清掃部会	12	・AED 及び熱中症講習の受講と報告 ・メンタルヘルス研修の実施
佐八部会	7	・事故防止策の検討 ・熱中症対策の啓発
上下水道・ 二見総合支所部会	11	・交通安全研修の実施 ・熱中症等対策研修の実施
小俣総合支所部会	12	・ハラスメント講習会の実施 ・メンタルヘルス講習会の実施
御菌総合支所部会	12	・安全運転講習会の実施 ・メンタルヘルス研修の実施
病院部会	12	・メンタルヘルス研修の実施 ・医師・看護師の負担軽減計画への意見聴取

教育部会	7回	・危険予知研修、安全運転研修の実施 ・夏季研修（腰痛予防）研修の実施
消防部会	7	・メンタルヘルス研修の実施 ・ドライブレコーダー検証シートの報告

### （3）安全運転研修

#### ア 安全運転研修（南部自動車学校）

公務上交通事故を起こした職員を対象に、南部自動車学校での安全運転講習を受講させることで、適性を検査するとともに安全運転の重要性を再認識させた。

- ・実施日 平成30年11月20日から平成30年12月12日までの5日間
- ・実施場所 南部自動車学校
- ・研修内容 自動車学校教官を助手席に乗せての学校内、路上の実技（運転技量診断）とドライブレコーダーを使用する際の教官とのディスカッション及び注意点の指導
- ・対象者 公務上交通事故を起こした職員
- ・受講者数 8人

#### イ 安全運転研修（三重県交通安全研修センター）

安全運転の基本を再認識することにより、交通事故防止に努め、交通安全に対する意識の高揚を図るため、三重県交通安全研修センター実施の安全運転研修へ職員を派遣した。

- ・実施日 平成30年8月27日、8月30日、10月1日、10月15日
- ・研修内容 日常慣れない状況下（狭路、急制動、スキッド、スラローム）での運転を体験することにより、正しい運転姿勢やハンドル、ブレーキ操作の重要性を学んだ。また、体験型シミュレーション施設を使用し危険予測の重要性を学んだ。
- ・対象者 公務で車両を頻繁に利用する職員、交通事故を起こした職員など
- ・受講者数 63人

（8月27日 16人、8月30日 16人、10月1日 15人、10月15日 16人）

### （4）メンタルヘルス事業

平成20年度にプロジェクトを立ち上げ、平成21年度から臨床心理士に委託し、相談窓口の開設及び職員を対象にグループ研修などを実施している。

平成28年度からは開設日を毎週2日に増設し、新規採用職員、退職者や復職希望者の相談にも対応している。

#### ア 相談窓口

- ・開設日 毎週 月曜日及び水曜日  
1日に5人（組）の相談を受付 1クール45分
- ・相談員 小橋 正典 氏（臨床心理士）
- ・相談内容 相談者自身の仕事・家庭・健康問題などの悩みや職場の部下・同僚・上司などのメンタルヘルスに関すること

・実績

	H30	H29	H28	H27	H26
開設日数	89日	91日	81日	47日	44日
相談者数 (延人数)	98人 (276人)	92人 (393人)	98人 (363人)	75人 (208人)	71人 (205人)

イ 研修

相談窓口の開設日にあわせ、臨床心理士による一般職員や安全衛生委員会の部会研修を実施した。

研修名	日程	人数	講師
本庁舎部会研修	30. 6. 27	35人	小橋 正典氏（臨床心理士）
御菌総合支所部会研修	30. 7. 30	29	
小俣総合支所部会研修	30. 9. 12	36	
病院部会研修	30. 9. 26	98	
保育所部会研修	30. 10. 24	26	
清掃部会研修	30. 11. 7	40	三重産業保健総合支援センター 産業保健相談員
上下水道・ 二見総合支所部会研修	30. 12. 19	28	小橋 正典氏（臨床心理士）
教育部会研修	30. 12. 26	46	
消防部会研修	31. 2. 20	25	
	31. 2. 27	16	

(5) 伊勢市職員復職サポート制度の実施

長期にわたる病気休暇又は病気休職中の職員が、円滑に職場復帰をし、健康に働き続けられることを目的として、復職後の勤務を軽減する制度を平成 22 年 5 月 1 日から実施している。

ア 軽減措置

復職サポートが必要と認められる職員は、次の軽減措置を受けることができる。

- (ア) 1 時間単位又は半日単位で、1 日につき半日以内の必要な時間での勤務時間の軽減
- (イ) 勤務軽減のため必要な場合は、事務補助等職員を置くことができる。

イ 利用者

平成 30 年度は 3 人の職員が制度を利用し、復職後の勤務時間の軽減を行った。

10 健康診断等

全職員を対象に定期健康診断を年 1 回（技能労務職員、保健師等の職種については特別健康診断を含め年 2 回）実施し、O A 機器の普及に伴い V D T 作業従事者を対象とする健康診断のほか、希望者を対象に胃検診や必要に応じ B 型肝炎検査及び破傷風予防ワクチン接種を実施した。

また、平成 28 年度からストレスチェック（個人分析、集団分析、面接指導）を実施している。

## (1) 定期健康診断 (全職員)

実施年月日	検査項目	受診者数	判定
30.10. 2～ 30.12.20	問診・診察 身体計測 胸部X線検査 血圧測定、尿検査 血液検査 心電図検査	1,667人	<ul style="list-style-type: none"> <li>・要治療、要精検 176人</li> <li>・要観察 610</li> <li>・治療中 231</li> <li>・有所見正常 199</li> <li>・異常なし 451</li> </ul>

## (2) 特別健康診断 (技能労務職員、保健師、看護師、消防職員等)

実施年月日	検査項目	受診者数	判定
30. 5.14～ 30. 6.28	問診・診察 身体計測 胸部X線検査 血圧測定、尿検査 血液検査 心電図検査	1,199人	<ul style="list-style-type: none"> <li>・要治療、要精検 206人</li> <li>・要観察 442</li> <li>・治療中 263</li> <li>・有所見正常 193</li> <li>・異常なし 95</li> </ul>

## (3) 胃検診

実施年月日	内容	受診者数	判定
30.12.14	胃部X線撮影	17人	<ul style="list-style-type: none"> <li>・異常所見なし 15人</li> <li>・要経過観察 1</li> <li>・要精密検査 1</li> </ul>

## (4) B型肝炎検査

実施年月日	検査及び接種を受けた人員	
30. 5.28～30. 6. 1	血液検査 (抗原・抗体検査)	33人
30. 7.23～30. 7.27	ワクチン接種1回目 (対象者のみ)	24
30. 8.21～30. 8.28	ワクチン接種2回目	24
31. 1.22～31. 2. 7	ワクチン接種3回目	23
31. 3.15～31. 3.22	抗体検査	23

## (5) 破傷風予防ワクチン接種

実施年月日	接種を受けた人員	
30. 6.12～30. 6.15	ワクチン接種1回目	22人
30. 7.11～30. 7.13	ワクチン接種2回目	14
31. 2.19～31. 2.27	ワクチン接種3回目	14

※過去に予防接種等で接種歴のある者は、ワクチン接種は1回で可 (母子手帳で確認)

## (6) VDT健康診断

実施年月日	人員	
30.11.26～30.12. 6	健康診査票の提出及び眼科医による精査	20人
31. 1. 8～31. 1.11	眼科医による問診及び検査	9

(7) ストレスチェック

実施年月日	人 員	
30. 7. 17	チェックシートの配付	2,217 人
30. 8. 3～30. 9. 12	チェックシートの提出	2,143
30. 10. 30	個人分析結果の配付	2,143
	判 定	
	・あなたはストレスが高い状態です。 (高ストレス者に該当します)	263
	・あなたのストレス状況はやや高めな状態にあることが窺われます。	130
	・あなたのストレス状態は高くありませんが、ストレスの原因となる因子が少しあるようです。	471
	・あなたのストレス反応の状態は普通より少し高めでした。しかし、仕事上でのストレスの原因となる因子については問題はみられませんでした。	170
	・あなたはストレスをあまりかかえておらず、またストレスの原因となる要素もあまりないようです。	911
・今回の調査票では無回答の項目があり、あなたのストレス状況についてお答えすることができません。	198	
30. 11. 30	集団分析結果の配付	116 件
31. 1. 15～ 31. 2. 19	面接指導の実施	18 人

11 健康増進福利厚生事業

地方公務員法第 42 条に基づき、職員が良好な健康状況で職務に臨めるよう福利厚生事業を実施し、職員の保健・元気回復を促進することを目的とする。

具体的には、職員の福利厚生の一部である「職員の保健」に関連して、人間ドックや脳ドック、若年層の血液検査、インフルエンザ予防接種などに対する負担金を支出した。また、「元気回復の促進」に関連して、体育部に対する補助金や体育大会への補助、健康増進施設利用補助等スポーツ関連事業に対する負担金について、共済会が支出した補助額の 2 分の 1 に相当する額を請求により負担した。

※地方公務員法第 42 条 地方公共団体は、職員の保健、元気回復その他厚生に関する事項について計画を樹立し、これを実施しなければならない。

・職員の保健分野に対する助成実施実績 : 7,413,080 円

区 分	人間ドック (1 日)	人間ドック オプション	脳ドック	巡回ドック	血液検査	インフルエンザ 予防接種
対象者数	540 人	405 人	61 人	2 人	128 人	169 人

・スポーツ関連分野に対する助成実施実績

・体育部補助金負担金 : 220,250 円

・体育大会費負担金 : 23,500 円

- ・健康増進施設利用補助金負担金： 89,490円

## 12 三重県市町村職員共済組合関係事務

組合員及びその家族の生活の安定と福祉の向上を図るため、三重県市町村職員共済組合が実施する短期給付（医療）や長期給付（年金）の申請の受付等を行った。

主なものは次のとおりである。

### （1）短期給付

- ・保健給付 組合員や被扶養者の病気・負傷や出産、死亡に対する給付
- ・休業給付 長期間休業し、給料が支給されなくなった場合に生計を補償するため、支給される。育児休業手当金や傷病手当金、介護休業手当金等がある。
- ・災害給付 非常災害により、組合員又は被扶養者が死亡した場合や組合員の住居が損害を受けた場合に支給される。弔慰金や災害見舞金がある。

### （2）長期給付 共済年金のことで、退職共済年金や障害共済年金、遺族共済年金がある。

平成 27 年 10 月より共済年金は厚生年金に統一され、それぞれ老齢厚生年金、障害厚生年金、遺族厚生年金に変更となった。

### （3）福祉事業

- ・保健事業 人間ドックのほか、胃がん・婦人がん検診に要する費用が助成される。
- ・宿泊事業 共済組合が指定する施設の宿泊料の一部が助成される。
- ・貸付事業 組合員の臨時の支出に必要な資金や住宅取得等のための資金の貸付で、普通貸付、住宅貸付、特別貸付（入学、結婚等）などがある。

# 管 財 契 約 課

## ○ 契約関係

### 1 契約方法の概要

#### (1) 要件付一般競争入札

入札公告を「伊勢市電子入札・物品調達システム」(以下「システム」)で公開し、当該案件への入札参加を希望する業者が、定められた参加申請及び資格審査を経て入札に参加する方式

入札の方法は、「電子入札」と「紙入札」の2種類がある。(電子入札と紙入札の併用は行わない。)

対象案件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 工事、コンサル 予定価格 130 万円超</li> <li>・ 物品の購入 " 80 万円超</li> <li>・ 印刷、その他業務委託 " 50 万円超</li> <li>・ 物件の借入れ " 40 万円超</li> </ul>
対象業者	伊勢市の競争入札等資格者名簿に登録され、案件毎の参加資格要件を満たす者
発注情報の掲示	毎週月曜日 15 時 (基本原則)
参加申請の方法	電子入札の場合 システムより参加申請書を送信 紙入札の場合 伊勢市要件付一般競争入札参加申請書を管財契約課へ F A X で送信
参加資格の確認通知	電子入札の場合 システム及び電子メールにて通知 紙入札の場合 伊勢市要件付一般競争入札参加確認通知書により F A X で通知
入札書の提出方法	電子入札の場合 システムより入札書を送信 紙入札の場合 管財契約課の入札箱へ投函又は書留郵便、信書便による
開札	毎週火曜日の公告された時間 (原則、公開)
結果の公表	開札の翌日までにシステム上で公表

#### (2) 自由参加型見積合わせ (オープンビッド)

入札公告をシステムで公開し、当該案件への見積参加を希望する業者が、参加申請及び資格審査を経ず、見積に参加する方式

入札の方法は、「電子入札」と「紙入札」の2種類がある。(電子入札と紙入札の併用は行わない。)

対象案件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 物品の購入 予定価格 10 万円超 80 万円以下</li> <li>・ 印刷、その他業務委託 " 10 万円超 50 万円以下</li> <li>・ 物件の借入れ " 10 万円超 40 万円以下</li> </ul>
対象業者	伊勢市の競争入札等資格者名簿に登録され、案件毎の参加資格要件を満たす者
発注情報の掲示	毎週月曜日 15 時 (基本原則)
見積書の提出方法	電子入札の場合 システムより見積書を送信 紙入札の場合 管財契約課の入札箱へ投函又は書留郵便、信書便による

開札	毎週水曜日の公告された時間
結果の公表	開札の翌日までにシステム上で公表

## 2 入札参加資格者名簿の登録状況（平成 31 年 3 月 31 日現在）

### （1）建設工事、測量・建設コンサルタント関係

種別	地区					
	市 内	準市内	市内支店	県 内	県 外	計
建設工事	158 件	5 件	6 件	175 件	257 件	601 件
測量・建設コンサルタント等	33	1	8	162	96	300
計	191	6	14	337	353	901

### （2）物品・物件関係

種別	地区				
	市 内	市内支店	県 内	県 外	計
物品・物件	368 件	63 件	247 件	425 件	1,103 件

## 3 小規模工事受注希望者登録業者数（平成 31 年 3 月 31 日現在）

登録件数 82 件

## 4 入札及び契約状況

建設工事	(件数)	(契約金額)	(予定価格(税込))	(落札率)
要件付一般競争入札	320 件	7,032,722,400 円	7,885,057,320 円	89.19%
測量・建設コンサルタント等	(件数)	(契約金額)	(予定価格(税込))	(落札率)
要件付一般競争入札	43 件	285,492,600 円	357,829,920 円	79.78%
その他業務委託 ※単価契約を除く	(件数)	(契約金額)	(予定価格(税込))	(落札率)
要件付一般競争入札	200 件	1,142,608,080 円	1,289,384,181 円	88.62%
オープンビッド	78 件	20,860,126 円	26,102,916 円	79.91%
指名競争入札	24 件	72,040,612 円	72,807,573 円	98.95%
小 計	302 件	1,235,508,818 円	1,388,294,670 円	88.99%
物品・印刷 ※単価契約を除く	(件数)	(契約金額)	(予定価格(税込))	(落札率)
要件付一般競争入札	124 件	341,042,566 円	433,309,690 円	78.71%
オープンビッド	252 件	68,087,538 円	90,301,922 円	75.40%
小 計	376 件	409,130,104 円	523,611,612 円	78.14%
合 計	1,041 件	8,962,853,922 円	10,154,793,522 円	88.26%

## 5 庁用事務用品等の購入

庁内各課共通で使用する一般事務用品等について、品質の統一、事務処理の簡素化、経費の節減等の観点から当課にて単価契約を行い、一括購入し集中管理を行うことにより効率化を図った。



## ○ 管財関係

### 1 市有財産（土地及び建物）増減調査

伊勢市財政公表条例に基づき、市有財産のうち土地及び建物に関する現況調査（平成 31 年 3 月末日現在）を実施するとともに、決算にあたり財産に関する調書を調製した。

#### （1）行政財産

区分	地積、延面積	土 地	建 物
		決算年度末現在高	決算年度末現在高
公 用 財 産	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	
		392,714.89	44,209.96
公 共 用 財 産		3,141,070.00	356,297.35
計		3,533,784.89	400,507.31

#### （2）普通財産

区分	地積、延面積	土 地	建 物
		決算年度末現在高	決算年度末現在高
普 通 財 産	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	
		469,202.29	0

### 2 市有財産の貸付

遊休地の有効利用と地域住民の福祉の増進等を図るため、次のとおり市有財産の貸付を行った。

#### （1）市有土地の貸付

##### ア 有償貸付

物 件			貸 付 先	貸 付 料 (年 額)	用 途	期 間
所 在 地	地 目	地 積				
楠部町字千代老谷 3011 番 2	山 林	m <sup>2</sup> 1,752.00	楠部自治会	円 476	植 林	自 H 8. 11. 25 至 自動継続
中村町字向山 1551 番	〃	4,608.00	中村町自治会	1,253	〃	〃
朝熊町字壺金石 49 番 2 ほか 1 筆	〃	11,900.00	朝熊町自治会	2,023	〃	〃
中村町桜が丘 194 番 1	宅 地	1,633.22	三重県警察本部	324,790	警察官 宿 舎	自 H13. 4. 1 至 自動継続
竹ヶ鼻町字沖田 147 番 5	〃	390.92	〃	146,054	駐在所	自 H15. 4. 1 至 自動継続
村松町字西山 3 番 1 のうち	〃	342.87	〃	61,697	〃	自 H27. 4. 1 至 自動継続
西豊浜町字出雲 174 番 12	公衆用 道 路	379.00	株式会社キング観光	140,726	駐車場	自 H14. 6. 1 至 自動継続
村松町字大防ノ城 山 3294 番 6 のうち	宅 地	150.01	株式会社ファインズ ファルマ	46,307	調剤薬 局用地	自 H23. 6. 20 至 R 4. 3. 31
船江 1 丁目 1113 番 7 ほか 2 筆	〃	876.38	ビレッジハウス船江 自治会	1,338,000	駐車場 通 路	自 H30. 4. 1 至 H31. 3. 31
宇治中之切町 39 番 1	〃	506.47	宇治中之切町会	432,000	駐車場 物 置	〃

中島1丁目814番ほか5筆	宅地	m <sup>2</sup> 1,339.79	京町自治会	円 890,000	駐車場	自H30.4.1 至H31.3.31
田尻町字上之瀬乙261番33	〃	155.67	田尻町自治会	32,267	〃	〃
本町306番	〃	71.04	公益社団法人伊勢市観光協会	149,580	事務所	〃
曾禰2丁目931番1	〃	77.95	津・伊勢たばこ販売協同組合伊勢支部	43,505	〃	〃
一之木5丁目1070番10ほか2筆	〃	536.44	伊勢赤十字病院	621,733	駐車場	〃
中島1丁目814番ほか5筆の一部	—	電柱 8本 支線 1条	中部電力株式会社 伊勢営業所	16,200	電柱	〃
村松町字大防ノ城山3294番15ほか2筆	—	電話柱1本 支線 2条	西日本電信電話株式会社 三重支店	3,300	電話柱	〃
二俣町字東万所577番9	—	電話柱3本	株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ	3,300	〃	〃
計	18件	24,719.76 電柱 8本 電話柱4本 支線 3条	—	4,253,211	—	—

イ 無償貸付

物件			貸付先	用途	期間
所在地	地目	地積			
二俣町字東万所577番9	宅地	m <sup>2</sup> 6,120.10	社会福祉法人伊勢医心会	特別養護老人ホーム	自H6.4.1 至自動継続
河崎3丁目226番ほか4筆	宅地ほか	1,951.79	社会福祉法人邦栄会	〃	自H6.8.8 至自動継続
浦口4丁目670番93	宅地	195.59	徳川山町会	公民館	自H9.4.1 至自動継続
宇治浦田1丁目195番6	〃	281.00	宇治公民館運営委員会	〃	〃
村松町字大防ノ城山3294番15	〃	495.90	有滝町会、村松町会	診療所	自H9.7.28 至自動継続
藤里町字長尾谷1番363	〃	184.25	ふじが丘自治会	公民館	自H9.10.14 至自動継続
村松町字大防ノ城山3294番6のうち	〃	352.44	村松町自治会 有滝町自治会 社会福祉法人慈恵会	駐車場	自H10.4.1 至自動継続
岩淵2丁目466番12	〃	103.04	岩淵町連合会	公民館	自H13.8.1 至自動継続
旭町字丸山346ほか3筆のうち	学用地	1,047.11	社会福祉法人宮山	保育所	自H15.4.10 至R15.4.9
大湊町783番11ほか3筆のうち	宅地ほか	655.71	大湊町振興会	公民館、駐車場	自H19.7.1 至自動継続
二俣町東万所577番1ほか2筆	〃	19,092.48	社会福祉法人伊勢医心会	養護老人ホーム	自H19.8.1 至R19.7.31

矢持町下村字村井 708 番	山 林	m <sup>2</sup> 2,677.00	横輪町町内会、矢持町 自治会	植林	自 H30. 4. 1 至 R10. 3. 31
辻久留 3 丁目 281 番 95 のうち	宅 地	470.38	辻久留町自治会	集会所、防災倉庫	自 H20. 10. 30 至 自動継続
〃	〃	269.07	〃	コミュニティ広場	自 H30. 4. 1 至 R10. 3. 31
藤里町字蝮谷 68 番 256	山 林	148.00	藤里団地自治会	集会所、消防設備 保管庫	自 H21. 7. 9 至 自動継続
竹ヶ鼻町 78 番 11 の うち	宅 地	(注) 7.00	伊勢市下水道事業	下水道管理設	自 H21. 9. 28 至 H31. 3. 31
宮後 2 丁目 630 番 9 号	〃	115.42	宮後町会	工作所、倉庫	自 H24. 11. 1 至 自動継続
一色町字新木 1316 番	〃	1,117.35	社会福祉法人一色福 祉会	保育園	自 H26. 4. 1 至 H31. 3. 31
旭町字坂之下 202 番 ほか 1 筆	宅 地 ほ か	227.76	旭町自治会	公民館、進入路	自 H27. 4. 1 至 R 2. 3. 31
竹ヶ鼻町 78 番 11	宅 地	472.77	竹ヶ鼻町自治会	公園	自 H28. 4. 1 至 H31. 3. 31
川端町 41-2 ほか 1 筆	〃	458.38	川端町自治会	災害時の避難場所 を兼ねた集会所、 防災倉庫及び憩い の場	〃
朝熊町字鴨谷 4383 番 421 ほか 3 筆	雑種地	28,645.00	三重県	三重県営サンアリ ーナ用地	自 H28. 4. 1 至 R 3. 3. 31
有滝町字小苗代 2638 番のうち	宅 地	353.37	有滝町会	消防車庫、消防団 詰所等	自 H28. 12. 5 至 R18. 12. 4
川端町 41 番 2 ほか	〃	—	日本郵便株式会社	郵便差出箱 2 個	自 H29. 4. 1 至 R 4. 3. 31
前山町字峯 1351-72 のうち	〃	255.48	ライブリーシティ伊 勢前山自治会	集会所	自 H30. 4. 26 至 R10. 3. 31
計	25 件	65,689.39	—	—	—

(注)竹ヶ鼻町自治会への貸付地内(公園)に埋設のため計に含めず。

(2) 市有建物の貸付

無し

(3) 行政財産の目的外使用許可

ア 有償使用許可

物 件	床 面 積	使 用 者	使用料(年額)	期 間
伊勢市役所本館内 (市役所出張所)	m <sup>2</sup> 40.89	株式会社百五銀行	円 126,700	自 H30. 9. 10 至 H31. 3. 31
伊勢市役所本館内 (現金自動支払機)	5.78	株式会社百五銀行 ほか 2 金融機関	16,800	〃
伊勢市役所本館内 (職員組合)	53.04	自治労伊勢市職員労 働組合	12,600	自 H30. 8. 13 至 H31. 3. 31
伊勢市役所本庁舎内ほ か(自動販売機)	台数 8	伊勢市職員共済会	184,000	自 H30. 4. 1 至 H31. 3. 31

伊勢市役所本館広告付案内板	m <sup>2</sup> 1.42	表示灯株式会社	円 739,400	自 H30. 8. 1 至 H31. 3. 31
電柱 2 本	—	中部電力株式会社 伊勢営業所	3,600	自 H30. 4. 1 至 H31. 3. 31
計	101.13	6 件	1,083,100	—

イ 無償使用許可

物 件	使 用 者	用 途	期 間
岩淵 1 丁目 117 番地 1	伊勢市下水道事業	下水道本管理設	自 H29. 4. 1 至 R 4. 3. 31
岩淵 1 丁目 104 番地	日本郵便株式会社	郵便差出箱 1 個	〃
伊勢市役所本庁舎内	伊勢市職員共済会	共済会施設等	自 H30. 8. 6 至 H31. 3. 31
計	3 件	—	—

3 土地・建物に対する保険契約状況

市有財産について、災害時等の負担軽減を図るため、次のとおり各種保険に加入した。

(1) 建物総合災害共済（全国市有物件災害共済会）

区 分	委 託 件 数	共 済 責 任 額	共 済 分 担 金
建 物	件 623	千円 103,244,220	円 7,783,340

(2) 道路賠償責任保険（全国市有物件災害共済会）

区 分	延 長	保 険 金 額 ( C 型 )	保 険 料 (年額)
市 道	km 880	1 事故につき 限度額 500,000 千円 (うち 10,000 千円は 財物賠償)	円 686,400
農 道	121		32,670
林 道	18		4,860
そ の 他	440		118,800
計	1,459	—	842,730

4 駐車場貸出

市街地における自動車の駐車需要に対応し、住民の利便に資するため、貸出しを行った。

吹上駐車場（1年更新）

所 在 地	地 積	利 用 者	使 用 料 (収納額)	契 約 台 数 /区画数	期 間
吹上 1 丁目 606 番 9	m <sup>2</sup> 1,966.41	市民及び市内で勤 務する者	円 2,515,310	(注) 台 26/36	自 H30. 4. 1 至 H31. 3. 31

(注)平成 31 年 3 月 31 日時点

5 不用品売却

ヤフー株式会社が運営する「官公庁オークション」を利用し、不用となった公有財産を売却し、財源の確保を図った。

財産名称	仕 様	売 却 日	価 格
車両	三菱 2 t 塵芥車(平成 14 年式)	31. 2. 25	円 318,000

車両	いすゞ2t塵芥車(平成18年式)	31. 2. 27	円 900,000
〃	マツダ2tパワーリフト(平成12年式)	31. 2. 25	188,000
〃	ホンダ軽ダンプ(平成12年式)	31. 2. 28	120,000
〃	三菱軽ダンプ(平成13年式)	31. 2. 25	78,000
計	5件	—	1,604,000

## 6 守衛関係

休日・時間外時における庁舎の管理、また、出生・婚姻・死亡届等の受理等の業務を行った。

休日及び時間外の取扱件数

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
件数	件 1,706	件 1,460	件 1,464	件 1,342	件 1,703	件 1,898	件 1,812	件 1,504	件 1,449	件 1,916	件 2,089	件 2,670	件 21,013

## 7 庁舎改修

平成26年度に策定をした庁舎改修基本計画に基づき、本庁舎改修事業に取り組んだ。

### (1) 業務委託

施行場所	委託名	委託概要	金額	着手	完了
岩淵1丁目 地内ほか	伊勢市役所本庁舎改修に伴う引越業務委託(第3期)	引越業務 一式	円 18,984,024	30. 6. 6	30. 9. 28
〃	伊勢市役所本庁舎改修に伴う物品等移設業務委託	運搬業務 一式	4,374,000	30. 8. 8	30.12.28
岩淵1丁目 地内	伊勢市役所本庁舎東館電話設備移設等業務委託	移設業務 一式	3,747,600	30.11.16	31. 3. 15
小俣町元町 地内ほか	伊勢市役所本庁舎改修に伴う引越業務委託(教育研究所)	引越業務 一式	2,626,560	30.12. 5	31. 2. 25
〃	教育研究所電話設備移設等業務委託	移設業務 一式	298,080	30.12.28	31. 2. 20

(2) 事業委託

施行場所	委託名	委託概要	金額	着手	完了
岩淵1丁目地内	(注1)(注2) 伊勢市役所本庁舎改修工事監理業務委託	監理業務 一式	円 6,024,000 【契約額】 15,552,000 [平成29年度] 9,528,000 [平成30年度] 6,024,000	29. 7. 14	30. 7. 19
〃	(注2) 伊勢市役所本庁舎東館改修工事監理業務委託	監理業務 一式	7,646,400	30. 9. 21	31. 3. 13
計	2件	—	13,670,400	—	—

(注1)継続費 平成29年度・平成30年度

(注2)建築住宅課施行

※合計は、各行の最上段を合算

(3) 工事関係

施行場所	工事名	工事概要	金額	着工	完工
岩淵1丁目地内	(注1)(注2) 伊勢市役所本庁舎改修工事(建築工事)	建築工事 一式	円 745,420,000 【契約額】 1,063,800,000 [平成29年度] 318,380,000 [平成30年度] 745,420,000	29. 7. 12	30. 7. 6
〃	(注1)(注2) 伊勢市役所本庁舎改修工事(電気設備工事)	電気設備工事 一式	212,700,000 【契約額】 247,320,000 [平成29年度] 34,620,000 [平成30年度] 212,700,000	29. 7. 12	30. 7. 6

岩淵 1 丁目 地 内	(注 1) (注 2) 伊勢市役所本庁舎 改修工事(機械設 備工事)	機械設備工事	一式	円 201,922,000 【契約額】 234,792,000 [平成 29 年度] 32,870,000 [平成 30 年度] 201,922,000	29. 7. 12	30. 7. 6
〃	(注 1) (注 2) 伊勢市役所本庁舎 改修工事(情報監 視表示設備工事)	電気設備工事	一式	20,469,080 【契約額】 33,589,080 [平成 29 年度] 13,120,000 [平成 30 年度] 20,469,080	30. 3. 16	元. 7. 13
〃	(注 2) 伊勢市役所本庁舎 改修に伴う電話設 備移設工事(第 3 期)	電話設備工事	一式	17,820,000	30. 6. 8	30.10. 5
〃	(注 2) 伊勢市役所本庁舎 東館改修工事(建 築工事)	建築工事	一式	118,588,320	30. 9. 14	31. 2. 28
〃	(注 2) 伊勢市役所本庁舎 東館改修工事(電 気設備工事)	電気設備工事	一式	18,004,680	30. 9. 21	31. 2. 28
〃	(注 2) 伊勢市役所本庁舎 東館改修工事(機 械設備工事)	機械設備工事	一式	16,094,160	30. 9. 21	31. 2. 28
小俣町元町 地 内	小俣総合支所仮事 務所復旧工事	内装工事 電気設備工事	一式 一式	1,296,000	30.11.22	30.12.21
〃	小俣総合支所 3 階 相談室改修工事	空調機設置 電源工事 換気設備工事	1 組 一式 一式	421,200	30.12.25	31. 2. 8
〃	小俣総合支所 3 階 電気改修工事	電気設備工事	一式	97,200	31. 1. 18	31. 2. 5

(注 1) 継続費 平成 29 年度・平成 30 年度

(注 2) 建築住宅課施行

(4) 賃借関係

施行場所	賃借名	賃借概要	金額	着手	完了
小俣町元町 地 内	(注1)(注2) 伊勢市小俣総合支 所空調機賃貸借	小俣総合支所3階外空調機賃 借 一式	円 7,008,606  【契約額】 15,574,680 [平成28年度] 1,557,468 [平成29年度] 7,008,606 [平成30年度] 7,008,606	28.11.24	31.3.31
計	1件	—	7,008,606	—	—

(注1)債務負担行為 平成29年度・平成30年度

(注2)小俣総合支所生活福祉課へ執行委任

8 急速充電器の利用状況

低炭素社会の実現に向け、電気自動車の普及促進のため平成26年4月1日より供用開始している急速充電器の市民等の利用を図った。

- ・設置台数：2基
- ・利用料金：1回あたり300円
- ・利用時間：24時間（年中無休）
- ・充電時間：1回あたり約30分（80%充電）

《利用状況（回数）》

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
回数	6回	5回	6回	18回	20回	16回	14回	20回	23回	17回	21回	18回	184回

○ 車両関係

1 車両に対する保険契約及び事故状況

（総合支所、教育委員会、上下水道、病院、消防を除く。）

- ・自動車損害共済  
委託台数 179台 共済基金分担金 3,147,296円
- ・共済責任額  
車両共済は見積価額  
対物損害賠償共済及び対人損害賠償共済は無制限
- ・平成30年度事故報告件数 23件
- ・平成30年度における自動車事故精算額(車両等修繕費)  
車両等修繕費



事故日	所 属	公用車修繕料
30. 4. 26	環境課	円 14,958
30. 5. 13	収納推進課	104,890
30. 6. 25	清掃課	266,565
30. 7. 3	障がい福祉課	62,100
30. 7. 7	議会事務局	121,975
30. 8. 6	交通政策課	77,760
30. 8. 9	福祉総務課	71,280
30. 8. 23	介護保険課	21,060
30. 9. 4	清掃課	150,000
30. 9. 4	維持課	56,570
30.10.22	障がい福祉課	70,524
30.10.29	基盤整備課	44,820
30.11.26	清掃課	19,386
30.12. 6	清掃課	171,677
31. 1. 10	生活支援課	7,560
31. 1. 24	課税課	119,608
計	16 件	1,380,733

## 2 集中管理車の使用状況（平成 31 年 3 月 31 日時点）

公用車の効率的運行を図るため、車両 46 台を集中管理し、貸出しを行った。

		10 年未満	10 年以上	走行距離	利用回数
		台	台	km	回
普通乗用	10 万km未満	1 (1)	1	21,698	957
	10 万km以上 15 万km未満	0	0		
	15 万km以上	0	2 (2)		
小型乗用	10 万km未満	2 (2)	0	81,283	2,667
	10 万km以上 15 万km未満	0	0		
	15 万km以上	2 (2)	2 (2)		
小型貨物	10 万km未満	3	0	30,027	1,348
	10 万km以上 15 万km未満	0	2		
	15 万km以上	0	1		
軽乗用	10 万km未満	5	1	58,040	3,112
	10 万km以上 15 万km未満	0	1		
	15 万km以上	0	1		
軽貨物	10 万km未満	16 (1)	0	160,991	9,307
	10 万km以上 15 万km未満	1	5		
	15 万km以上	0	0		
計	10 万km未満	27 (4)	2	—	—
	10 万km以上 15 万km未満	1	8		
	15 万km以上	2 (2)	6 (4)		
合計	—	30 (6)	16 (4)	352,039	17,391

※( )内はハイブリッド車、電気自動車を再掲

## 3 マイクロバスの使用状況

管財契約課所管のマイクロバス 3 台について、運行管理業務を委託した。

		10年未満	10年以上	走行距離	利用回数
普通乗合	10万km未満	0台	1台	5,096km	130回
	10万km以上 15万km未満	0	0	—	—
	15万km以上	0	2	18,773	344
計	—	0	3	23,869	474

# 課 税 課

## ○ 税務関係

### 1 軽自動車税

軽自動車の新規登録、廃車及び名義変更による異動申請に伴う適正課税に努めた。

なお、平成 30 年度現在の課税状況は次のとおりであった。

車 種		税 率 (年 額)	登 録 台 数	税 額
原動機付自転車 第一種	50cc まで	2,000 円	6,810 台	13,619,000 円
原動機付自転車 第二種 乙	90cc まで	2,000	654	1,308,000
原動機付自転車 第二種 甲	125cc まで	2,400	977	2,344,800
ミニカー	3 輪以上	3,700	126	466,200
小型特殊自動車 農耕作業用	トラクター・ コンバイン等	2,400	2,201	5,282,400
小型特殊自動車 その他のもの	フォークリフト等	5,900	216	1,274,400
軽自動車 二輪のもの	125cc 超～ 250cc まで	3,600	1,595	5,742,000
軽自動車 三輪のもの	27. 3. 31 までに登録	3,100	0	0
	27. 4. 1 以後に登録	3,900	0	0
	特例による 軽減 (75%)	1,000	0	0
	特例による 軽減 (50%)	2,000	0	0
	特例による 軽減 (25%)	3,000	0	0
	特例による 重課	4,600	2	9,200
軽自動車 自家用四輪乗用 (5 ナンバー)	27. 3. 31 までに登録	7,200	19,957	143,690,400
	27. 4. 1 以後に登録	10,800	4,532	48,945,600
	特例による 軽減 (75%)	2,700	0	0
	特例による 軽減 (50%)	5,400	560	3,024,000
	特例による 軽減 (25%)	8,100	921	7,460,100
	特例による 重課	12,900	5,948	76,729,200

軽自動車 自家用四輪貨物 (4ナンバー)	27. 3. 31 までに登録	4,000 円	4,666 台	18,664,000 円
	27. 4. 1 以後に登録	5,000	1,372	6,860,000
	特例による 軽減 (75%)	1,300	0	0
	特例による 軽減 (50%)	2,500	0	0
	特例による 軽減 (25%)	3,800	68	258,400
	特例による 重課	6,000	3,920	23,520,000
軽自動車 営業用四輪乗用	27. 3. 31 までに登録	5,500	2	11,000
	27. 4. 1 以後に登録	6,900	0	0
	特例による 軽減 (75%)	1,800	0	0
	特例による 軽減 (50%)	3,500	0	0
	特例による 軽減 (25%)	5,200	1	5,200
	特例による 重課	8,200	0	0
軽自動車 営業用四輪貨物	27. 3. 31 までに登録	3,000	78	234,000
	27. 4. 1 以後に登録	3,800	36	136,800
	特例による 軽減 (75%)	1,000	0	0
	特例による 軽減 (50%)	1,900	0	0
	特例による 軽減 (25%)	2,900	8	23,200
	特例による 重課	4,500	20	90,000
二輪の小型自動車	250cc 超	6,000	1,824	10,944,000
計			56,494	370,641,900

※税額については、税率変更により、税率×登録台数とは必ずしも一致しない。

※特例による軽減…初めて車両番号の指定を受けた年度のみ、一定の環境性能を有するものについて、その燃費性能に応じて、税率を軽減する特例措置。

※特例による重課…初めて車両番号の指定を受けた月から起算して13年を経過した軽四輪等について、標準税率の概ね20%を重課する特例措置。

## 2 臨時運行許可業務

新規登録、継続検査、販売等のための臨時運行の許可を行った。

区 分	許可総件数	うち、総合支所での取り扱い		
		二 見	小 俣	御 菌
普通自動車	368 件	20 件	105 件	130 件
軽自動車	333	11	113	121
その他	85	2	14	32
計	786	33	232	283

3 申請に基づく各種証明書の発行業務

申請に基づき納税証明、所得証明、土地・家屋の評価証明等を発行した。

区 分	件 数		
	有 料	無 料	計
所 得 証 明	21,194 (103) 件	1,045 件	22,239 (103) 件
納 税 ・ 課 税 証 明	3,472 (30)	5,507	8,979 (30)
評 価 証 明	3,982	1,525	5,507
公 課 証 明	968	28	996
租 税 特 別 措 置 法 の 規 定 に よ る 証 明	432	0	432
事 業 証 明	186	0	186
閲 覧	2,009	17	2,026
そ の 他 証 明 (再 交 付 等)	0	786	786
計	32,243 (133)	8,908	41,151 (133)

※ ( ) はコンビニ交付による内数

うち、総合支所生活福祉課での取り扱い。

区 分		件 数		
		有 料	無 料	計
所 得 証 明	二 見	1,210 件	0 件	1,210 件
	小 俣	3,814	0	3,814
	御 薮	1,930	0	1,930
納 税 ・ 課 税 証 明	二 見	173	236	409
	小 俣	370	1,146	1,516
	御 薮	456	1,062	1,518
評 価 証 明	二 見	178	9	187
	小 俣	350	105	455
	御 薮	186	120	306
公 課 証 明	二 見	23	0	23
	小 俣	68	0	68
	御 薮	39	0	39
租 税 特 別 措 置 法 の 規 定 に よ る 証 明	二 見	0	0	0
	小 俣	0	0	0
	御 薮	0	0	0
事 業 証 明	二 見	6	0	6
	小 俣	32	0	32
	御 薮	27	0	27
閲 覧	二 見	10	0	10
	小 俣	23	0	23
	御 薮	22	0	22
そ の 他 証 明 (再 交 付 等)	二 見	0	20	20
	小 俣	0	54	54
	御 薮	0	59	59
計	二 見	1,600	265	1,865
	小 俣	4,657	1,305	5,962
	御 薮	2,660	1,241	3,901

※その他証明（再交付等）に罹災証明・罹災届出証明を含む。

## ○ 市民税関係

### 1 個人市民税

平成30年2月16日から3月15日までの期間に実施した市県民税申告相談等で受理した市県民税申告書、税務署で受理した確定申告書、各事業所から提出された給与支払報告書、社会保険庁等から提出された年金支払報告書等に基づき、課税を行った。

区 分	件 数	うち、総合支所への出張相談受付		
		二 見	小 俣	御 菌
確定申告者件数	24,202件	158件	366件	185件
市申告者件数	3,453	123	212	122
給与支払報告書件数 年金支払報告書件数	136,631			

### 2 法人市民税

市内に事務所又は事業所を有する法人が事業年度終了後提出した申告書に基づき、法人市民税を課税した。

区 分	均等割税率	資本金等	従業者数	社 数
1号法人	年額5万円	1千万円以下	50人以下	2,361社
2号法人	12	1千万円以下	50人超	24
3号法人	13	1千万円超 ～1億円以下	50人以下	430
4号法人	15	1千万円超 ～1億円以下	50人超	48
5号法人	16	1億円超 ～10億円以下	50人以下	100
6号法人	40	1億円超 ～10億円以下	50人超	11
7号法人	41	10億円超	50人以下	155
8号法人	175	10億円超 ～50億円以下	50人超	8
9号法人	300	50億円超	50人超	18
計	—	—	—	3,155

異動件数 新 設 119社

解 散 34社 閉 鎖 39社 除 却 0社

## ○ 固定資産税関係

### 1 土地に対する課税

土地については、田、畑、宅地、山林等の地目に分類し、地目変更申請書及び現況調査によりその

把握に努めた。その他、売買、相続等による所有権移転及び分合筆等による異動処理を行い、適正な課税に努めた。

土地の現況 (平成 31 年 1 月 1 日現在)

地 目	筆 数	地 積
田	27,385 筆	22,031,422 m <sup>2</sup>
畑	25,133	10,088,251
宅 地	126,215	19,516,105
池 沼	53	39,524
山 林	21,673	39,285,986
原 野	2,061	544,417
雑 種 地	12,612	5,841,005
計	215,132	97,346,710

平成 30 年 1 月から 12 月までの異動数

分合筆及び地目変換による異動筆数	2,078 筆
所有権移転筆数	9,396 筆

## 2 家屋に対する課税

家屋については、建築確認申請、法務局登記申請書等を基に、平成 30 年 6 月から平成 31 年 3 月末にかけて新增築及び滅失等の家屋調査を実施した。

家屋の現況 (平成 31 年 1 月 1 日現在)

区 分	床 面 積	棟 数
木 造	4,967,987 m <sup>2</sup>	62,991 棟
非 木 造	4,818,968	34,284
計	9,786,955	97,275

平成 30 年 1 月から 12 月までの異動数

家屋異動件数	831 件 (滅失登記 386 件、新・増築登記 445 件)
所有権移転件数	2,308 件 (登記 1,916 件、未登記 392 件)

## 3 償却資産に対する課税

償却資産については、平成 31 年 1 月 1 日現在、市内に土地、家屋以外の事業用資産を所有している個人又は法人から提出された申告書を基に課税した。

また、地方税法第 354 条の 2 に規定された国税資料の閲覧や申告書の精査により、41 件の個人および 61 件の法人を対象に賦課決定や税額変更を行い、適正な課税に努めた。

納税義務者数

	法定免税点以上	法定免税点未満	計
市長決定分	1,575 件	1,595 件	3,170 件
配分 (※)	14	1	15
計	1,589	1,596	3,185

※配分…課税されるべき固定資産税が複数の市町村（道府県）にかかる場合、知事または総務大臣に申告書を提出し評価された後、各市町村（道府県）に配分され、それにより課税する。

総務大臣配分	12 件 (光ファイバー、電車車両、線路、電話通信、変電所など)
県知事配分	2 件 (道路舗装、太陽光発電など)

4 業務の委託状況

委託名	委託概要	金額	着手	完了
平成30年度固定資産土地評価及び地番図・家屋図修正業務委託	土地評価業務 地番図・家屋図修正業務 閲覧システム業務	円 29,160,000	30. 4. 1	31. 3. 31
平成30年度家屋評価計算業務委託	家屋評価計算及び家屋平面図等、計算の根拠となる資料のイメージデータ作成	4,840,560	30. 4. 1	31. 3. 31
土地鑑定評価(時点修正)業務委託	地価の変動に対応させるための標準宅地鑑定評価の時点修正	10,044,000	30. 6. 6	30. 9. 28
薬品廃棄処理業務委託	倉庫に保管されていた青焼用現像液の廃棄業務委託	7,344	30.12.18	31. 3. 29
計	4件	44,051,904	—	—

5 土地価格等縦覧帳簿及び家屋価格等縦覧帳簿の縦覧

地方税法第416条の規定に基づき、平成30年4月2日から5月1日まで土地価格等縦覧帳簿及び家屋価格等縦覧帳簿の縦覧を市役所課税課にて行った。

縦覧状況

区分	土地	家屋	計
縦覧件数	8件	5件	13件(8名)

○ 市税の調定状況等

1 調定状況

科目	予算額	調定額	
市民税	7,452,000,000円	7,874,901,033円	
個人	現年課税分	6,403,000,000	
	(特徴分)	(5,198,271,740)	
	(普徴分)	(1,397,745,900)	
	滞納繰越分	27,000,000	
計	6,430,000,000	6,742,817,151	
法人	現年課税分	1,019,000,000	
	滞納繰越分	3,000,000	
	計	1,022,000,000	1,132,083,882
固定資産税	6,505,413,000	7,107,279,807	
固定資産税	現年課税分	6,421,000,000	
	滞納繰越分	76,000,000	
	計	6,497,000,000	7,098,866,707
国有資産等所在市町村交付金	8,413,000	8,413,100	
軽自動車税	現年課税分	353,000,000	
	滞納繰越分	3,000,000	
	計	356,000,000	388,961,684
市たばこ税	現年課税分	720,587,000	740,069,847
入湯税	現年課税分	23,000,000	28,326,300



都市計画税	現年課税分	1,326,000,000 円	1,375,529,600 円
	滞納繰越分	17,000,000	83,417,712
	計	1,343,000,000	1,458,947,312
現年課税分計		16,274,000,000	16,906,131,187
滞納繰越分計		126,000,000	692,354,796
市税合計		16,400,000,000	17,598,485,983

## 2 納税義務者数

科 目	納税義務者数
市 民 税	67,134 人
個 人	63,979
( 特 徴 分 )	( 52,625 )
( 普 徴 分 )	( 11,354 )
法 人	3,155
固 定 資 産 税	59,397
固 定 資 産 税	59,392
国有資産等所在市町村交付金	5
軽 自 動 車 税	40,015
市 た ば こ 税	7
入 湯 税	8
都 市 計 画 税	57,140

## ○ 照会回答

国及び他の地方公共団体の税務機関や他の市町村長等からの照会で、租税行政運営の見地から相互に協力すべきものについて回答した。

件 数 3,717 件

# 収 納 推 進 課

## ○ 収納率の向上と自主納付の推進

経済状況は緩やかな回復傾向にあるものの、依然として厳しい情勢にあり、税収を取り巻く環境は厳しい状況である。

こうした状況の中、市税などの自主財源の確保と負担の公平性を保つため、特別な理由もなく市税を納めない滞納者に対しては、財産の差押えや三重地方税管理回収機構へ事案を引継ぎ、厳正な滞納整理を行った。

また、現年度分の滞納者には、督促状や催告書の発送、嘱託職員の個別訪問による納付指導を行い、新規滞納者の発生を抑制した。

さらに、窓口や広報での周知により、口座振替の加入促進や納期内納付の徹底を図り、一層の収納率の向上を目指している。

### 1 市税の収納状況

単位：円

区 分		調 定 額	収 入 額	不納欠損額	収入未済額	収 納 率
市民税	現年度分	7,704,749,440	7,663,490,081	65,582	41,193,777	99.5%
	繰越分	170,151,593	48,637,072	9,845,068	111,669,453	28.6%
	計	7,874,901,033	7,712,127,153	9,910,650	152,863,230	97.9%
固定資産税	現年度分	6,678,401,000	6,605,323,837	2,183,974	70,893,189	98.9%
	繰越分	420,465,707	88,013,597	31,407,603	301,044,507	20.9%
	交付金 (注)	8,413,100	8,413,100	0	0	100.0%
	計	7,107,279,807	6,701,750,534	33,591,577	371,937,696	94.3%
都市計画税	現年度分	1,375,529,600	1,360,478,122	449,826	14,601,652	98.9%
	繰越分	83,417,712	17,461,335	6,231,067	59,725,310	20.9%
	計	1,458,947,312	1,377,939,457	6,680,893	74,326,962	94.4%
軽自動車税	現年度分	370,641,900	364,961,469	6,000	5,674,431	98.5%
	繰越分	18,319,784	5,830,503	951,900	11,537,381	31.8%
	計	388,961,684	370,791,972	957,900	17,211,812	95.3%

市たばこ税	現年度分	740,069,847	740,069,847	0	0	100.0%
	繰越分	0	0	0	0	—
	計	740,069,847	740,069,847	0	0	100.0%
入湯税	現年度分	28,326,300	28,326,300	0	0	100.0%
	繰越分	0	0	0	0	—
	計	28,326,300	28,326,300	0	0	100.0%
合計	現年度分	16,906,131,187	16,771,062,756	2,705,382	132,363,049	99.2%
	繰越分	692,354,796	159,942,507	48,435,638	483,976,651	23.1%
	計	17,598,485,983	16,931,005,263	51,141,020	616,339,700	96.2%

(注)：国有資産等所在市町村交付金（現年度分）

## 2 収納区分別の市税収納状況

区 分		収 納 額	割 合
口座振替		4,885,344,629円	28.9%
窓口納付	金融機関等	10,574,525,619	62.4
	コンビニエンスストア	1,168,420,868	6.9
	計	11,742,946,487	69.3
窓口・臨戸徴収（注）		302,714,147	1.8
合計		16,931,005,263	100.0

(注)差押等財産の換価分を含む。

## 3 口座振替における取扱状況

区 分	納税義務者数	口座振替利用者数	割 合	口座振替額
市民税（普通徴収）	11,354人	5,654人	49.8%	550,439,829円
固定資産税・都市計画税	59,392	36,453	61.4	4,269,935,200
軽自動車税	40,015	7,066	17.7	64,969,600
計	110,761	49,173	44.4	4,885,344,629

## 4 コンビニエンスストアにおける収納状況

区 分	収 納 件 数	収 納 額
市民税（普通徴収）	19,218件	250,991,075円
市民税（特別徴収）	1,097	12,020,643
固定資産税・都市計画税	40,837	728,657,997
軽自動車税	25,631	176,222,653
法人市民税	13	528,500
計	86,796	1,168,420,868

5 滞納処分(差押)の状況

(1) 伊勢市が行った滞納処分(差押)

区 分	件 数	金 額
預金	329件	36,158,354円
生保・損保	81	15,741,001
その他債権	152	32,796,038
不動産	23	25,515,098
その他	0	0
計	585	110,210,491

・差押したものを換価した分

件 数	金 額
326件	14,592,602円
26	7,627,793
715	48,894,730
0	0
0	0
1,067	71,115,125

※平成29年度以前に差押したものに  
かかる分を含む。

(2) 三重地方税管理回収機構が行った滞納処分(差押)

徴収第一課分

区 分	件 数	金 額
預金	4件	3,757,496円
生保・損保	2	26,482,699
その他債権	10	24,128,815
不動産	11	36,560,650
その他	3	2,192,100
計	30	93,121,760

・差押したものを換価した分

件 数	金 額
4件	368,996円
0	0
9	3,097,790
2	4,930,803
3	55,000
18	8,452,589

※平成29年度以前に差押したものに  
かかる分を含む。

6 交付要求の状況

区 分	件 数	金 額
競売事件	23件	198,125,382円
強制競売事件	5	920,998
破産事件	17	11,882,286
その他の 交付要求	44	4,443,127
参加差押	8	5,515,021
計	97	220,886,814

・配当のあったもの

件 数	金 額
0件	0円
2	16,800
11	17,258,273
62	3,974,537
0	0
75	21,249,610

※平成29年度以前に交付要求をした  
ものにかかる分を含む。

7 三重地方税管理回収機構における徴収状況

徴収第一課分

- ・移管額 52,252,349円（平成30年度移管事案分）
- ・徴収額 41,905,050円（延滞金含む。）
  - 内訳 20,023,532円（平成29年度移管事案分）
  - 21,881,518円（平成30年度移管事案分）

8 督促状送付件数

納期限を過ぎても納付のない場合、納期限後20日以内に督促状を送付し、早期の納付を促している。

送付月	市 県 民 税			固定資産税 都市計画税	軽自動車税	計
	普通徴収	特別徴収	法 人			
4月	35件	301件	4件	一件	8件	348件
5月	—	288	10	6,798	—	7,096
6月	—	290	26	—	5,934	6,250
7月	2,455	380	22	—	—	2,857
8月	—	327	40	6,227	—	6,594
9月	2,148	325	15	—	—	2,488
10月	—	318	11	—	—	329
11月	2,255	314	14	—	—	2,583
12月	—	340	12	—	—	352
1月	—	275	6	5,610	—	5,891
2月	2,364	310	7	7	—	2,688
3月	62	295	9	5,381	—	5,747
計	9,319	3,763	176	24,023	5,942	43,223

※納期限後20日以内に発送した件数

○ 公課等の滞納処分

強制徴収公債権の中で、以下の公債権を担当課から徴収業務の移管を受けて、滞納処分を前提とした滞納整理を行っている。

また、各担当課の債権管理・徴収に関する業務について、効果的・効率的な処理ができるよう指導・助言を行っている。

1 滞納処分一元化業務実績（平成31年3月31日現在）

(1) 引受け状況

単位：件、円

公課別	種別	平成30年度分	平成29年度以前 継続分（注）	計
国民健康保険料	件数	67	179	246

	本料	26,288,215	84,179,283	110,467,498
後期高齢者 医療保険料	件数	26	22	48
	本料	2,037,612	3,597,556	5,635,168
介護保険料	件数	53	80	133
	本料	5,402,563	8,198,111	13,600,674
保育所保育料	件数	3	19	22
	本料	155,600	3,160,728	3,316,328
下水道事業 受益者負担金	件数	6	12	18
	本料	331,990	1,473,055	1,805,045
下水道使用料	件数	48	34	82
	本料	1,654,538	3,607,244	5,261,782
計	件数	203	346	549
	本料	35,870,518	104,215,977	140,086,495

(注) 継続分とは、平成30年4月1日現在の引受け残額

(2) 徴収状況

単位：円

公課別	平成30年度 引受け分	平成29年度 引受け分	平成28年度以前 引受け分	計
国民健康保険料	5,875,394	4,999,973	8,284,185	19,159,552
後期高齢者 医療保険料	1,754,329	1,478,772	11,364	3,244,465
介護保険料	2,058,552	1,301,640	1,018,571	4,378,763
保育所保育料	43,954		215,916	259,870
下水道事業 受益者負担金	244,690	1,013,358	43,200	1,301,248
下水道使用料	1,034,291	289,853	198,307	1,522,451
計	11,011,210	9,083,596	9,771,543	29,866,349

(3) 滞納処分(差押)の状況及び交付要求の状況(延滞金含む)

単位：件、円

債権名	種別	預貯金	生命保険 損害保険	その他債権	不動産	交付要求 参加差押	計
国民健康 保険料	件数	59	15	35	0	6	115
	金額	33,931,770	27,251,526	18,926,691	0	4,611,100	84,721,087
後期高齢者 医療保険料	件数	16	0	9	0	1	26
	金額	986,180	0	980,898	0	16,200	1,983,278
介護保険料	件数	45	3	21	0	7	76
	金額	5,569,952	263,600	2,354,820	0	1,009,116	9,197,488
保育所 保育料	件数	8	0	0	0	0	8
	金額	2,458,012	0	0	0	0	2,458,012
下水道事業 受益者負担金	件数	6	0	2	0	0	8
	金額	883,338	0	844,739	0	0	1,728,077
下水道	件数	25	4	2	0	1	32

使用料	金額	1,182,540	349,817	191,248	0	56,438	1,780,043
計	件数	159	22	69	0	15	265
	金額	45,011,792	27,864,943	23,298,396	0	5,692,854	101,867,985

(4) 換価の状況 (延滞金含む)

単位：件、円

債権名	種別	預貯金	生命保険 損害保険	その他債権	不動産	交付要求 参加差押 (配当)	計
国民健康 保険料	件数	59	5	81	0	3	148
	金額	2,920,106	2,594,750	4,355,364	0	99,058	9,969,278
後期高齢者 医療保険料	件数	15	1	16	0	3	35
	金額	624,259	182,603	1,337,805	0	214,103	2,358,770
介護保険料	件数	43	3	48	0	4	98
	金額	1,059,593	127,468	1,698,814	0	68,266	2,954,141
保育所 保育料	件数	8	0	1	0	0	9
	金額	70,843	0	1,995	0	0	72,838
下水道事業 受益者負担金	件数	5	1	4	0	0	10
	金額	574,024	59,500	636,500	0	0	1,270,024
下水道 使用料	件数	22	1	7	0	0	30
	金額	410,737	29,625	184,596	0	0	624,958
計	件数	152	11	157	0	10	330
	金額	5,659,562	2,993,946	8,215,074	0	381,427	17,250,009

※換価金額には、当該期間以前に差押えた換価金額も含む。

(5) 徴収率の状況

単位：円

	平成30年度分	平成29年度分	平成28年度 以前分	計
引受け額 (E)	35,870,518	41,190,990	63,024,987	140,086,495
徴収金額 (F)	11,011,210	9,083,596	9,771,543	29,866,349
徴収率 (F/E)	30.70%	22.05%	15.50%	21.32%

(6) 引受け処理件数

単位：件

	平成30年度分	平成29年度分	平成28年度 以前分	計
平成30年4月1日現在の残数		144	202	346
平成30年度引受け件数	203			203
平成30年度返還件数	104	91	156	351
平成31年3月31日現在の残数	99	53	46	198